

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	育児相談	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名	水戸市長
	組織名	子育て支援課
3 個人情報ファイルの利用目的	継続的な相談の記録のため	
4 記録項目	<p>1 氏名 性別 生年月日 住所 電話番号 保育者名</p> <p>2 出生に係るもの ア 胎児週数 イ 妊娠・分娩状況 ウ 出生時体重・身長・頭囲・胸囲 エ 早期新生時期の保育器の使用の有無 オ 栄養方法</p> <p>3 問診 ア 家族構成 イ 家族の健康状態 ウ 運動発達状況</p> <p>4 相談内容に係るもの ア 相談日 イ 体重 身長 頭囲 胸囲 カーブ指数 ウ 相談内容</p>	
5 記録範囲	相談者	
6 記録情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人	<input checked="" type="checkbox"/> 本人以外
7 要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	<input type="checkbox"/> 含まない
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市こども部子育て支援課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1-4-1	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。